会　議　録

会議の名称	令和８年度　第３回　栃木中央地域会議
開催日時	令和８年６月９日（火）１８時３０分開会～２０時０１分閉会
開催場所	きららの杜とちぎ蔵の街楽習館　１階　大交流室
出席者及び欠席者氏名	別記１のとおり
事務局職員職氏名	別記１のとおり
その他出席者等	なし
会議事項	別記２のとおり
会議の公開又は非公開の別	公開
傍聴人の数	０人
その他必要事項	なし
会議の経過（議事の要旨）	別記３のとおり

別記１　出席者及び事務局

○出席者

会　長	下枝　順子	副会長	羽石　昌弘
委　員	大塚　未来	委　員	市川　彩乃
委　員	平本　重子	委　員	水越　房代
委　員	岡田　真由美	委　員	松本　真由美
委　員	宇佐美　沙弥香	委　員	岩出　律子
委　員	小林　孝司	委　員	大澤　佳子
			以上　１３名

○欠席者

委　員	有馬　小枝子	委　員	堀越　元樹

○事務局

【地域振興部】

鈴木　邦彦（地域政策課長）

青木　稔彦（地域政策課主幹兼栃木中央地域まちづくりセンター所長）

上原　尚之（地域政策課主任）

○その他出席者

なし

別記２　会議事項（議題及び会議結果）

１　開　会

２　あいさつ

３　議　事

・地域予算提案事業の検討について

４　その他

・次回の開催日程について

日　時　　７月１４日（火）１８時３０分から

場　所　　きららの杜とちぎ蔵の街楽習館　大交流室

５．閉　会

別記３　会議の経過（議事の要旨）

発言者	議題 ・ 発言内容 ・ 決定事項
会長	議事に入ります。 ・地域予算提案事業の検討について 事務局より説明をお願いします。
事務局	【事務局より説明】 事業案１：とちぎ蔵の街ユース地域づくり提案事業 事業案２：「文学の街・とちぎ」ショートストーリーコンテスト開催事業 事業案３：栃木中央地域交通事故防止対策事業 事業案４：栃木中央地域防災力向上事業 事業案５：栃木中央地域こどもの人権啓発事業 事業案６：栃木中央地域プレ高齢者介護予防啓発事業
会長	何か質問はございますか
委員	事業案５については類似の事業が既にあるのではないでしょうか。
事務局	人権・男女共同参画課へ類似した事業がないか照会しております。 実際に事業を実施する際にも内容が重複する事業が実施されないよう同課含め関係課と協議しながら実施できればと考えております。
委員	公民館講座で実施するのではなく、専門的な知識を有する各課の事業として実施した方が効果的ではないでしょうか。
事務局	栃木中央地域で行われる講座であることから栃木公民館の講座として開催するものとし、実際に事業を企画する際に関係課との協議を十分に図りながら実施できればと考えております。
委員	事業案２について、事業費が少ないと思います。 特に報償費をより高額にしないと応募が見込めないのではないでしょうか。
事務局	妥当な額について引き続き検討していきたいと思います。
委員	事業案４について備品購入費でダンボールベッドとありますが、イベントで活用

	後はどのように使用するのでしょうか。
事務局	次年度以降も継続事業となった場合は引き続き活用されることとなります。また、その他栃木中央地域内で開催される防災関係事業でも活用していくことが可能です。
委員	事業案２について、栃木中央地域の特色を活かした有効な事業だと思います。 美術・文学館課が所管課となるのは人員の面で実施が難しいのでしょうか。 地域政策課が所管課となる事業が複数あり負担にならないか心配です。
委員	事業案６について、「プレ高齢者」という名称は妥当なのか再度検討が必要だと思います。
委員	ターゲットが曖昧かと思いました。自分がその世代ですが、自分が出たいと思えるか疑問です。
委員	楽しそうと思える内容で企画してほしいと思います。
委員	ただ集まって楽しもうという内容では参加者が集まらないと思います。
事務局	多くの方が参加できるよう開催日程や内容を十分に検討したいと思います。 また、関係課の事業との連携も図っていきたいと思います。
委員	正直当事者からすると余計なお世話と思ってしまいます。
委員	単なる健康講座とするのではなく、地域の史跡巡り等と組み合わせて開催する方が魅力的で参加者も多くなると思います。
委員	ふれあいバスのバス停にベンチがない箇所が多いのですが、それを地域予算提案事業で設置することができないのでしょうか。
事務局	これまでの審議を踏まえて事業案を絞ってきた経緯があります。今会期での提案事業とすることは難しい状況です。次会期で検討いただくこととなります。
委員	事業案５について、事業の名称は良いと思いますが、内容や目的が曖昧かと思います。どの層をターゲットにしてどのような成果を期待するのか絞ったうえでの提案が必要だと思います。
委員	私も同感ですし、この事業はどのような人が参加するのかイメージがつきませ

	ん。取り下げた方が良いとも思えます。
委員	現時点で６の事業案がありますが、全ての事業を提案するということでしょうか。
委員	現在残っている事業案は全て提案する方向で協議が進んでます。
委員	事業案４について、認定まちづくり実働組織は運営可能なのでしょうか。
委員	認定まちづくり実働組織としては受ける方針でおります。
委員	市の総合防災訓練がありますが、それとは異なるのでしょうか。
委員	総合防災訓練は市が開催する実際に災害が発生したこと想定した訓練となりますが、この事業は栃木中央地域の住民を対象とし、日頃からの備えを意識してもらうきっかけ作りとしてのイベントとなります。 ダンボールベッドの展示や非常食の試食、毛布担架の実演など、実際に見て体験して楽しめるものを想定したものです。
委員	私の自治会では自主防災組織を立ち上げていますが、他の自治会の取り組みについて知る機会がないため、そうした内容も取り入れられると良いと思います。
委員	事業案２について、実行委員は応募できるのでしょうか。
委員	審査に関与しない場合であれば応募できるかと思います。
委員	受賞作品については書籍化をするべきだと思います。
委員	同感です。たとえ賞品が安価なものであっても、作品が書籍化されるということは大きなモチベーションになると思います。
委員	事業案３について、事業費は嵩みますが、地域内の全４中学校でスケアード・ストレイト方式の交通安全教室が開催されることは非常に有意義なことだと思います。
委員	事業案６について、「プレ高齢者」という名称は伝わりづらいと思うので再検討した方が良いと思います。 先ほど指摘があったように、広報をしても「余計なお世話」と思う人も少なくないので工夫が必要かと思います。

	事業案２の書籍化の必要性については同感で、トレンドを意識したうえで作成するなど工夫をしてほしいところです。
委員	事業案５について、こどもたちが教員をいじめてしまう例も耳にします。こどもたちも対象に含めた事業も実施できると有効なのではないかと思います。
委員	この意見には共感できました。 全体的な意見となりますが、６つの事業案を有意義なものにできるよう更に審議を深めていけたらと思います。 質問ですが事業ごとにチラシの印刷費の単価が異なっていますが、どのような理由でしょうか。
事務局	印刷費については一般的に同一原稿あたりの総枚数が多くなるほど安価となります。
委員	事業案１について、応募作品を順位付けすることはしないのでしょうか。
事務局	現時点での所管課との協議では順位付けはしない想定としております。
会長	ありがとうございました。 以上で本日の議事は終了となります。